

伊達市バリアフリー基本構想(案)に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、伊達市バリアフリー基本構想（案）に対する意見（パブリックコメント）を募集しました。
意見募集期間中、この案件に対する意見提出はありませんでした。

意見募集の結果

意見提出はありません。

意見募集の概要

意見募集の案件	伊達市バリアフリー基本構想（案）について
意見募集の内容	<p>伊達市では、まちなかにおける一体的なバリアフリー化を目的に、伊達市バリアフリー基本構想の策定を進めています。</p> <p>基本構想は、道路と公共施設を計画的・段階的にバリアフリー化し、暮らしの質を向上させることで、だれもが安心して移動し生活できるまちづくりを目指しています。</p> <p>関係資料</p> <p>伊達市バリアフリー基本構想（案）【概要版】</p> <p>伊達市バリアフリー基本構想（案）</p>
意見募集の期間	平成30年11月7日（水曜日）から12月6日（木曜日）